ベトナム人介護人材育成と地域交流

さくら事業協同組合

2023年9月16日 国際協力セミナー



- 1 さくら事業協同組合とは
- 2 JICA民間連携事業
- 3 外国人と働く
- 4 地域貢献



さくら事業協同組合とは



事業協同組合

事業協同組合とは、中小企業者がお互いに助け 合いの精神、いわゆる相互扶助の精神に基づき4 人以上が集まり、共同で主に共同経済事業を行う ことにより、組合員の事業上の諸問題の解決と経 営の近代化・安定合理化さらに経済的地位の改善 向上を図ろうとする組合組織です。



事業協同組合

共同事業は、組合員の生産・販売・購買・資金・ 人材などについての改善・合理化等にとどまらず、例 えば立地・公害等の環境問題あるいは事業規制法 規の改善などにも及ぶものであり、組合員の事業に かかわる全ての分野について役割発揮ができるとい えるほど広範、かつ多様なものです。



事業協同組合

さらに、組合員の事業上の問題のみではなく、そ の福利厚生面の向上も役割の一つになっています。 また、最近では、同業種の事業者による事業協同 組合だけでなく、異業種の事業者の連携により組 合員の蓄えた技術やノウハウ等の経営資源を出し 合い新技術・新製品開発や新事業分野への進出 等を目指す事業協同組合も増えてきています。



さくら事業協同組合

介護分野・リネンサプライ分野を中心に 技能実習生の受入れ・監理を実施

さくら事業協同組合はベトナムを中心として、送り出し機関と綿密に調整し、日本語能力試験N4合格者及び同等の能力を有する者を基本対象者として、事業者への技能実習生の受入れとサポート等を行う協同組合です。

また過去、技能実習生を受け入れてきた20年の実 績をもとに、技能実習生対応のノウハウ、情報共有を 強みに事業者と連携しながら教育に取り組んでいます。





JICA民間連携事業



2021 年度第二回公示 「中小企業・SDGS ビジネス支援事業」

「ベトナム国 介護人材の育成から就労支援までを一元的に管理運用 するシステム構築の案件化調査」 が採択される

2021年第一回公募に応募するも不採択

敗因:コンサルタントも依頼せず、そのため金融機関連携もできず、

意気込みと妙な自信だけで応募するも惨敗

教訓:コンサルタントは偉大

(かいはつマネジメントコンサルティング社に依頼)



ベトナム国 介護人材の育成から就労支援までを一元的に管理運用するシステム構築の案件化調査

3 #承と指案を -///◆





さくら事業協同組合(宮城県仙台市)

ベトナム国社会福祉分野における開発ニーズ(課題)

- 2017年時点で60歳以上の人口比率が7%超と高齢化が 進む一方で、介護学を専門に学べる教育機関がないなど、 介護人材の育成が喫緊の課題となっている。
- 中長期的に患者をケアする家族の負荷が増加しており、在宅 介護サービスの充実が求めらている。
- 技能実習生と送出機関との間に高額な仲介手数料を請求するブローカーが介在し、過大な経済的負担が課せられている。

提案システム

介護人材育成から就労支援まで一元的に管理運用するシステム

- ベトナムの送出機関に対して介護教材や指導技術の提供
- 技能実習生に対して介護や日本語の指導、本邦での生活支援(住居確保、銀行口座開設、メンタルケア)など
- 技能実習生に対して修得した技術を活用できるベトナムの 職場への就労支援

案件概要

- 契約期間:2022年11月~2023年12月
- 対象国・地域:ベトナム国ハイズオン省、ナムディン省
- 相手国実施機関:労働・傷病兵・社会省、保健省
- 案件概要:介護人材育成から就労支援までを一元的に管理運用するさくら事業協同組合のビジネスモデルが現地で成立するかを調査する。本ビジネスが、介護教育を通じた介護人材の充実、技能実習生の過大な経済的負担の軽減に貢献できることを明らかにする。
 - ▶ 本ビジネスの技術面・法制度面での現地適合性を明らかにする。
 - ➤ 新規ODA事業の形成可能性と既存ODA事業との連携可能性を検証する。
 - ▶ 本ビジネスの展開計画を立案する。

介護サービスの教育

開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

提案システムをベトナムで活用できるように応用して下記のビジネスモデルを実施する。

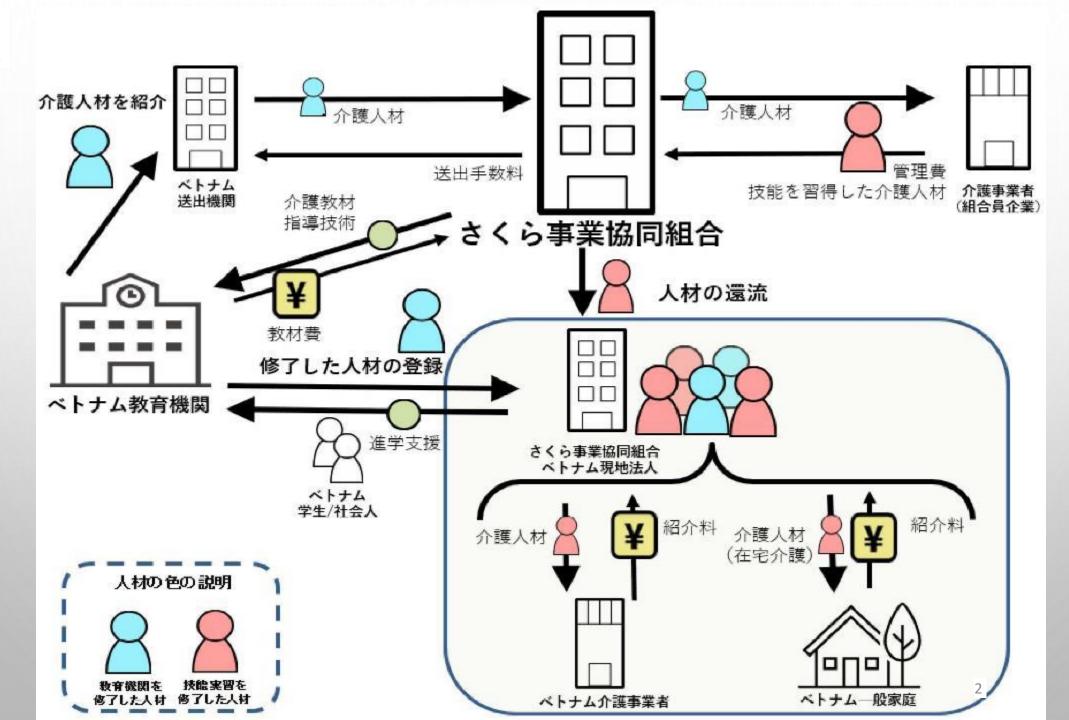
- ベトナム国の教育機関に対して、介護教材を用いた当組合 独自のオンライン教育を提供することで収益を得る。
- 同教育機関で介護を学んだ人材の就労支援(介護事業者や 一般家庭への人材紹介)をし、紹介料を得る。
- 本邦での技能実習を希望する人材には、当組合が選定した 送出機関を通じて本邦受入をし、介護事業者に派遣する。技 能実習を修了した後は、ベトナム帰国後の就労支援を行う。

対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- 現地教育機関において介護教育が提供されることで、ベトナム国において介護技能を習得する機会が増加する。
- 現地と本邦において介護技能習得の機会が提供されることで、ベトナムにおける介護技能習得者数が増加する。
- 在宅介護サービスが充実することで、施設に入ることのできない高齢者の介護ニーズを充足する。
- 教育機関と送出機関と連携を通じて、違法なブローカーを排除し、実習生の経済的負担を軽減する。

2022年12月現在







JICA案件 採択への道のり

```
2020年11月 ベトナム大使館に相談
2020年12月
       第一回オンラインミーティング:ベトナム大使館にて
       第二回オンラインミーティング:ベトナム大使館にて
2021年04月
       第一回「中小企業・SDGS ビジネス支援事業」
2021年07月
                                  【不採
択】
       ㈱かいはつマネジメントコンサルティング社と契約
2021年11月
      第二回「中小企業・SDGS ビジネス支援事業」に応募
2021年12月
2022年03月 採択結果通知
```



JICA案件 採択後の調査内容

```
2022年04月 採択企業説明会
```

2022年06月 キックオフミーティング

2022年11月 契約書締結

2022年12月 第一回調査 (渡越) 12~22日 (報告会 1/16)

2023年02月 第二回調査 (渡越) 15~25日 (報告会 3/7)

2023年04月 第三回調査 (現地駐在員) 2~3日

2023年04月 本邦受入研修 23~28日 (報告会 5/8)

2023年05月 第四回調査 (渡越) 16~23日 (報告会 6/7)



外国人と働く



外国人と働く難しさ・楽しさ・成功するコツ

- ・言葉や文化の違いからくるコミュニケーション の課題や異なる労働習慣への適応。
- ・異なる背景を持つ人々と協力することで、新たなアイディアや視点が得られる。
- ・オープンマインドを持ち柔軟性を持って対応 し、相手の文化や価値観を尊重すること。



外国人採用が上手くいかない現実





コミュニケーショ ン 不足

- ・就労文化、価値観、マナーなどの知識不足
- 遅刻・欠勤・早退の就業規則
- ・シフト変更、マニュアル不徹底

等による作業時の効率低下

- ・日本人現場スタッフ、責任者とのコミュニケーション障害
- 語学力不足、日本人の主 語抜き日本語使用による 理解不足



地域への貢献



外国人とともに地域に貢献する大切さ

- ・外国人と共に地域に貢献することは、多様な 視点や経験を通じて豊かな文化を築き、地域社 会をより豊かにする大切な要素である
- ・異なるバックグラウンドを持つ人々と協力し、 交流することで、新たなアイデアやアプローチ が生まれ、地域全体の成長と発展が促進される



外国人とともに地域に貢献する大切さ

- ・異なる文化を理解し、尊重することで、相互の学び合いや連帯感を感じる
- ・共に活動し、地域社会をより魅力的な場所にする喜びを共有することがで きる



労働局訪問







高齡者施設 DUONG LAO TAM PHUC







高齡者施設 DUONG LAO TAM PHUC







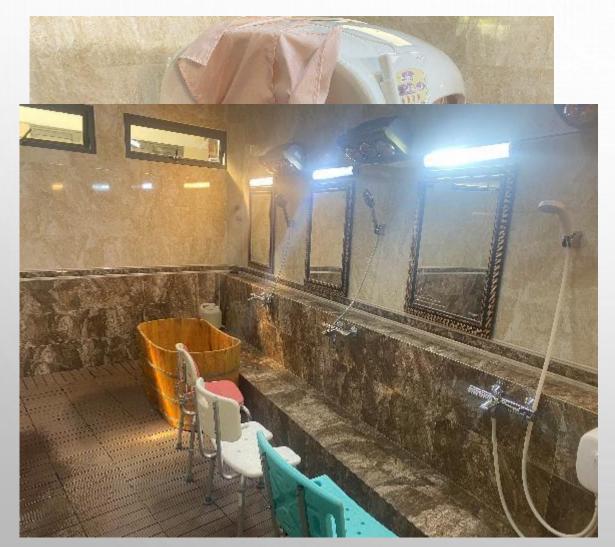
第高齡者施設 BACH NIEN THIEN DUC AGED CARE CENTER







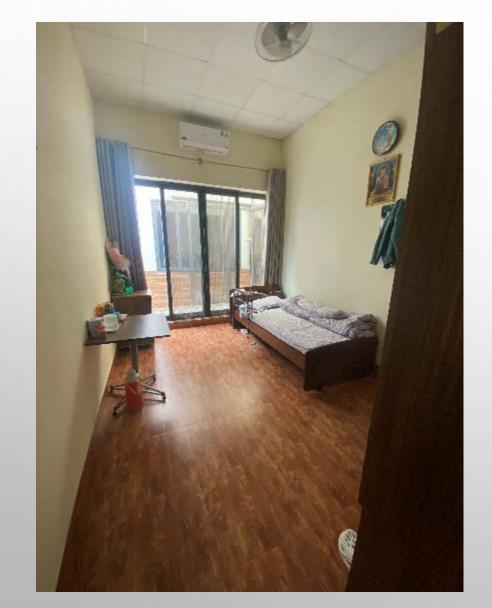
高齢者施設 BACH NIEN THIEN DUC AGED CARE CENTER

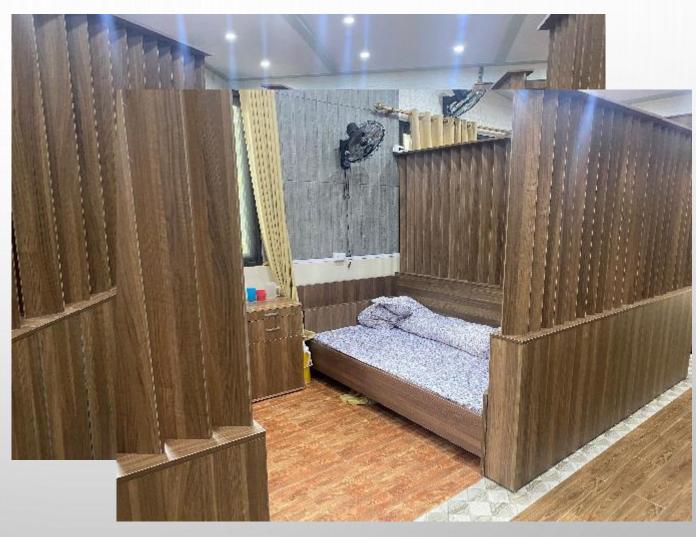






高齢者施設 BACH NIEN THIEN DUC AGED CARE CENTER

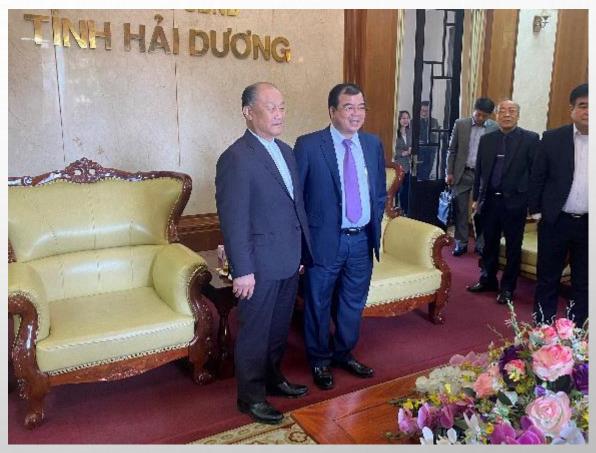






HAI DUONG省 人民委員会への表敬訪問







HAI DUONG医療短期大学







HAI DUONG医療短期大学







HAI DUONG医療短期大学







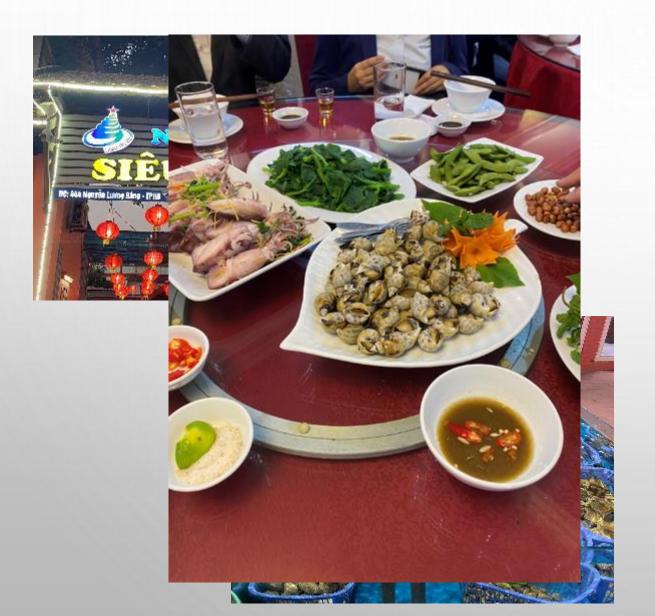
HAI DUONG省 人民委員会と医療短期大学関係者との懇親会







HAI DUONG省 人民委員会と医療短期大学関係者との懇親会





さくら事業協同組

















































さくら事業協同組







































2023年8月 3社協定提携式







ご清聴ありがとうございました

これからも宮城県とベトナム国の友好関係が続くよう願っております